

平成 27 年度 第 3 回村上地区地域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成 27 年 11 月 16 日（月） 14:00～16:45
- 2 開催場所 村上市民ふれあいセンター 研修会議室
- 3 出席委員 伴田攻、山口治雄、本間賢五、塚田 進、小野長昭
水野谷理恵、楠田 正
- 4 欠席委員 片野高義、井上敏雄、山貝世津子、浅野謙一、吉田智子
- 5 出席職員 (自治振興課)佐藤課長、太田課長補佐、林係長、高橋係長
矢部主査、川内主査、横山主任、渡辺主事
- 6 傍聴者 0 人
- 7 会議次第 別紙のとおり
- 8 会議経過 別紙のとおり

平成27年度 第3回 村上地区地域審議会 会議次第

日 時：平成27年11月16日(月)

午後 2時00分～

場 所：村上市民ふれあいセンター
研修会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 報 告

- ・村上地区地域活性化推進事業について

4 議 事

- ・各地域の目指すべき施策の方向性の整理について【資料 1】

5 そ の 他

6 閉 会

会 議 経 過

1 開会 (14:00)

事務局； 本日は、お忙しい中お集りいただきありがとうございます。第3回村上地区地域審議会を開会いたします。なお、副会長の浅野委員、片野委員、井上委員、吉田委員は事前に連絡がありましたので欠席ということでご了承いただきたいと思います。山貝委員は見えておりませんが定刻となりましたので、始めさせていただきますと思います。

事務局； 次第に基づきまして順次進めさせていただきます。次第の2の挨拶を会長からお願いいたします。

2 挨拶

会長； 皆さん、ごめんください。12月の声が間近になっているにもかかわらず、今日はずいぶん日和が良く、おそらくやることもいっぱいある中お集りいただき本当にありがとうございます。天気は良くて心地良い小春日和というのは良いのですが、大事な村上の塩引き鮭をつくるには、さて、いつやったら良いのかというような話が、あちらこちらから聞こえております。私も実はつくっているのですが、去年の記録を見ますと11月17日、明日はじめて塩引き鮭をつくっていました。12月9日あたりに初雪が降り、ドカ雪になったということでした。そんなことを思うと、今年はどうなのかなと思っております。さて、今日の第3回村上地区地域審議会になりますが、皆さま方から日常生活の中の課題を整理していただき、23日までに提出をお願いしたいということだったので、一番遅れたのが私でございまして、何かとご迷惑をかけたのかなというようなことで、この場をお借りしてお詫びいたします。今日は少し小人数ということですが、その分、1人頭の時間は、相当濃密に発言時間がありますので、よろしくどうぞお願いいたします。

事務局； ありがとうございます。報告に入る前に、本日の報告内容に関連がありますので、自治振興課の各地区担当が会場に同席しておりますので、ご紹介いたします。

【自治振興課 各地区担当紹介】

それでは3の報告に入ります。

3 報告

・村上地区地域活性化推進事業について

事務局； 【村上地区地域活性化推進事業について報告】

事務局； 以上が、村上地区地域活性化推進事業についての報告ですが、何か質問等があればお受けしたいと思います。

委員； 私たち委員は、どのような役割なのでしょうか。何もないのでしょうか。あればいくらでもお手伝いをしたいと思います。

事務局； 特にはありませんが、各まちづくり協議会から出ている委員については、ホールでのパネル展の説明、さべり焼きやいわふね麩チ

ョコレートファウンテンの試食会の方が混み合うことが予想されますので、そちらに居ていただけるとありがたいです。

委員； 委員であるとか。そうでない人が分かるような表示はしますか。

事務局； 講演会場には、委員の席の表示をする予定です。まち協パネル展に居ていただいて、いらっしゃる方との交流や、他のまち協の方との交流を率先的にやっていただけるとありがたいと思っております。

会長； 会場は、ここですよね。

事務局； はい、講演会はこちらになります。壁を開けて2部屋で100名ほど入るようになります。

会長； 教室形式ということですか。

事務局； はい。それと、講演会の内容ですが、今回は不特定多数の方が来場されることが予想されますので、質問、ご意見の時間を取らない形にしたいと思っております。ただし、何かしら聞きたいという方がいらっしゃる場合は、事務局が預かって、後日、講師に聞くものと村上市が回答するものを振り分けをした上で回答するという形を執らせていただきます。

事務局； 報告の方はよろしいでしょうか。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

事務局； それでは、4の議事に入ります。以降につきましては会長の進行でお願いいたします。

4 議事

・各地域の目指すべき施策の方向性の整理について

会長； それでは議事に移ります。資料1の各地域の目指すべき施策の方向性の整理についてということで5項目ありますが、1つずつやっていった方が良いでしょうか。

事務局； ひとつひとつ確認するというのは時間がかかります。事前に資料をお送りしたのは、事前にご覧になっていただきたいということもありますので、もしよろしければ、皆さままでご覧になってどうだったのかということを確認した上で、その整理が終わってから進めていければと思います。

会長； その進め方をさせていただきます。では、お願いします。

事務局； それでは、課題の分類についての確認です。こちらは、事前に前回の審議会を受けまして、事務局でシートを作成し、ご意見、ご回答をいただいたものを整理したものです。1つの事象に課題が複雑に絡んでいたというのが正直な感想です。事務局でできるだけ整理をさせていただき、別な項目であげた方が良いなというものは、そちらの方に提起させていただいた部分があります。皆さまご覧いただき、各委員のご意見について違うと思うものがありましたら、ご意見いただければと思います。

会長； そのようなことですが、6項目でしたでしょうか、出されておりました、分類する時に、どっちなんだろうというものもあったかと思えます。その辺で整理がついていない方がいらっしゃいましたら、お願いいたし

ます。いかがでしょうか。教育、行政なんていう項目になると、少しぼやけているところがあるかなと思いながら見ていました。別段、大きな混乱がなく整理できているということで進めますが、よろしいでしょうか。

一 同； はい。

会 長； それでは次をお願いします。

事 務 局； ありがとうございます。それでは、2番に書かれていることですが、提言書に盛り込むべき課題の整理についてです。事務局でも資料1の順番の並び方は、非常に迷いました。本来であれば、さまざまな部分を積みあげていくということが良いと思いますが、ご存知のとおり時間の無い中でということもありますので、課題の整理と提言書に盛り込むべきものとして、大枠の中でどの課題でいくのか、その他については取りあげ難いと思います。各項目から課題を絞り込んでいくという形をお願いします。ただし、いただいたご意見、具体的事象については、提言書の後に全て付けさせていただくので、地域審議会として全て出させていただきますので、その辺も踏まえてご協議願います。

事 務 局； 具体的には、例えば子育てであれば、①保育環境の充実、②子育て環境の充実、③子育て世代への教育、④子育て世代の減少ということで、大きく4つの課題に分類、整理をしています。その中から課題を絞っていただくということでお願いします。

会 長； 手短に感じたままに話をしてみませんか。

委 員； 私は、人口減少をいかに食い止めるのかということになると、やはり住みよい環境と充実した教育環境もそうです。その中で流出を食い止めるためにどうするかという問題に係わってくると思います。

会 長； それを子育てにつなげていこうということですね。

委 員； 子育てばかりやっても人口は増えるものでもないので、特に環境を良くすることが一番大事だと思います。

会 長； この環境というのは、子育てとか教育の環境の充実ということでよろしかったのでしょうか。

委 員； そうです。

委 員； やはり父親と母親が子育てについて、いつでも気軽に行けて話ができるような施設、特にお父さん方がなかなか行くことができないということと、そういう整備をしながら、いわゆる保育園の無料化につなげていけたらと思っていました。

委 員； 民生児童委員を5年くらいやっていて、朝の登校では、子ども達全部が全部ではないですが、あいさつはしない、靴のかかとをつぶして来る、靴紐を結べないとか、そういうことがありますし、保育園の方は私あまり見たことがないのですが、未満児を預けるお母さん方がいるんですが、タバコを吸いながら車で送迎したり、自宅でオムツを取り替えないでそのまま預けていくという事例があると聞いた事があります。だとすれば、子育て施設を充実させることも必要なことですが、その前段に親の教育が必要なのではないかと思います。もう一つ言わせてもらえば、施設な

どのハード面もそうですが、ソフト面で学童保育だったり、保育園の延長保育などが、どこまで、どのような要望があつて、場合によっては必要になってくるのかなど。当然、職員の確保などお金もかかることです。ですから課題は大きいとは思いますが、親御さんたちが仕事を遅くまでやらなければならないのであれば、そういう制度がないと仕事を辞めなければならないという場面が出てくると思います。

会長； 何故、皆さんが集まって1回、2回、3回とやっているかという、村上の暮らし方を何とかしよう、良い暮らし方ができるようにしようという、いわゆる総合計画をしっかりとやっていくのが人口減少対策にもつながっていくし、いろいろな施策の推進にもなっていくだろうと、これは当然だと思います。皆さんの議論が今、第2次村上市総合計画を進めていく中で、しっかりと活きた提言として盛り込んでいただきたいということが、どちらかという日常生活の暮らしの中から、今、委員が言うような暮らしの匂いがするようなことを提言書にまとめて出していきたいというような感じで見ております。一方でですね、人口減少を食い止めようとしているばかりではなく、人口減少はどうしても避けられないということは必ずイメージとしてある、現実あると思います。人口減少になったときには、どうするんだという議論が非常に少ないのですが、そういったことは、置いておかないと時間が足りませんので、今、委員の皆さんがおっしゃったようなことを子育てや暮らし方ということでご発言をいただきました。

委員； 委員の皆さんの中で8人の方が、保育環境の充実を課題としています。保育園、学童保育の充実が村上地区地域審議会の課題だと思います。

委員； 先ほど、事務局から6項目それぞれ課題を絞るという説明がありましたので、まずは子育てについて話が進むと良いと思いますが、私が見させていただいた中で、だいたい3つくらいに分けられるのかなと思っております。先ほどハード面、ソフト面というご意見がありました。施設の拡充や保育園の定員増だとか、保育師採用増とかハード面と、親の教育などのソフト面、それ以外の集える場、だいたい3つくらいに分けられると思います。

会長； 各委員の意見が出ましたが、課題の整理ということでは事務局いかがですか。

事務局； 皆様のご意見をお伺いしました。ソフト面、ハード面などいろいろ出ていますが、面白いなと思ったものとして、通常お話をしますとハード面の教育環境の整備が出てきますが、改めてここで子育て世代への教育とか、そういったものが非常に特色として出ているのかなという気がします。これについては、他の審議会では出てこないと思います。具体性の部分で言ったら、具体的に何がと言われるとは思いますが、厳しい部分ではあると思いますが、今までスポットが当たっていなかった部分ということでは、非常に面白いというのが率直なところでした。これを掘り下げていくことも一つと思います。

会長； かなり深くすると今日1日では終わらないと思います。表現は悪いで

すが、ある程度の深さまで行って、そこで整理していかないと恐らく次回に行かないと思います。今いただいた意見の中で最優先でやらなければならないことだろうというようなことを考えながら、全部について言うことですが、頭を整理しながら考えていかなければならないというようなことです。ある程度、個性あるご意見を頂戴していると事務局から話しておりますけど、関連がありますので3番まで行ってしまいませんか。課題の整理も含めて具体的事象の積みあげまで進めてみましょう。

事務局； 提言書に盛り込んでいく2番と3番というのは、一対という形になっております。どれに絞り込んで、その課題の立証の部分、根拠付けになる部分がこういった形であるのかということになります。会長から取りまとめいただきたいと思ひます。

会長； これは、直ぐに取り掛かってほしいというような事象も含めて、そこから考えられることはございせんか。

委員； 上海府保育園の統廃合があるような話をお聞きしました。今日、ここに上海府地区の委員がおられれば、保育園あるいは学童の環境整備についてご意見が出たはずだと思ひております。村上地区地域審議会においても当村上地域に関わる問題を当然出していくべきだと思ひております。

委員； 私も教育分野で取りあげたのですが、特に複式学級ということで、上海府小学校は来年になると全校児童で30人を切るということです。今でも複式学級になっています。これからは学校の統合問題が出てくるだろうし、保育園の統合が出てくるだろうし、いろんな問題が出てきます。子どもの声聞こえなくなってきたのが、子どもの減少につながってきますが、特に運動会は全部の集落の人達がまとまってやらないと運動会もできないという状況が、私もいた頃からそういう状況になっていました。複式とかというものを解消していかないとには子どもの教育の問題にもつながってくるだろと思ひます。

事務局； 上海府の保育園については、現在、統合の問題が出ました。これについては、単なる人数の問題ではなく、子ども達が社会性を少しでも見につけるためといひますか、少ない人数の中でいて、急に大人数のところに出すのはいかなものか、むしろ、大人数の中で子ども達の友人関係を築いたりというのがより良い環境ではないかということで、福祉サイドからあげられております。確かに片野委員がおられれば、保育園の統合については話が出たと思ひます。ここで村上地区地域審議会として話が偏ってしまうと非常に厳しい部分でもありますので、個別の部分というよりは、それぞれの地域の子供達がどうあるべきかというのを全体的に見ていただひての話で、できれば保育環境の充実というのは、統合等については外していただき、その中でも保育環境の充実を図っていけるものがあればどんどんやっていただきたいというような提言の形で盛り込んでいただければと思ひます。話が飛んでしまうと大変ですので、①から④まで施策の方向性ということでもとめることになっております。これを絞った中で方向性のまとめを行っていただければと思ひます。

- 会長； 切るにも切れないような感じがします。
- 委員； 解決の方法については、いいところ出ているように思います。
- 会長； 資料の右端の施策の方向性に特化して話を進めていきたいと思います。子育てプラス教育という項目が一番重みがあるのかなと思います。
- 事務局； 文字だけではイメージが付き難いと思いますが、①の保育環境の充実というのは、そのまま保育園を主体にしてあります。②の子育て環境の充実というのは、保育園ということではなく、子育てをしていく中で環境がいかにあるべきかという部分の充実がどういうものかということをもとめてあります。③は親です。④は親ですが、その世代の減少についてということ、どちらかということ人口減少の部分です。この切り分けの中でどこを重視していくのか、それに伴い解決する方向性をまとめなければと思います。取っ掛かりの部分で時間がかかり申し訳ありませんが、もし、この4つの分けでよろしいとなれば、この中で1本絞って方向性のまとめまでやってみてはいかがかと思います。
- 会長； 事務局提案が、4つに分けて、その中で最初に取り掛かるべきことを考えてはいかがかというようなことが提案されたわけです。みなさま方からご意見がございましたらお願いしたいと思います。
- 委員； 子どもの減少する数は把握しているのでしょうか。
- 事務局； 計算に基づくようなものはあります。
- 委員； ずいぶん少なくなるということですが、そのような状況の中で施設の関係者を充実させてほしいというのはいかがなものかなと思うだろうし、職員体制の充実というのもそうだろうし、ただし、1歳未満の保育が増えているというのは事実のようですが、そうしたところのテコ入れをどの程度やっていくのかということが大事になってくるのかなと思います。
- 事務局； 今のご意見は鋭い視点ですが、着眼点として0歳児、1歳児の子ども達を預ける子ども達の親が変わってきていると思います。以前は3歳児からでないと保育園に預けることができませんでした。今は0歳、1歳からという形にシフトしています。その中で出てきた問題が③と④になると思います。極端な話をすれば①と②というのは行政がある程度やって当たり前というものだと思います。この場以外でも提言等が出されると思いますし、行政側からも出るものだと思います。では、皆さんの生活に密着した中でどこが一番大事かということ、③と④が大事なのではないかと考えます。④については、複合要素がいろいろあります。そこをご議論いただき、④があまりにも大きくなり過ぎる可能性もありますが、方向として④の部分があってしかりだと思います。この部分はどうかということ盛り返みはいかがでしょうか。
- 会長； 教育も含めてということですかね。
- 事務局； 今の子育てで言いますと、①の保育環境の充実であれば保育園、行政側に対する整備になりますので、他の部分でも当然提言として出てくるでしょうし、行政内部からもこうしていきますというのはおそらく出てくるでしょう。例外部分はあるかもしれませんが出てくると思います。

②の子育て環境の充実に関してもある程度の部分で当たり前のこととしておそらく出てくると思います。③と④の視点だけは、他と少し違うかなと思います。行政側サイドだけでは出てこない中身なのかなと捉えております。④については、他の人口減少問題等で出てくる問題でもありますので、この場で議論するには、かなり深い課題で他の部分にも全部関わってくる中身かと思っておりますので、③の絞りですとどういうものなのかなということ議論いただければと思います。子育て世代への教育という課題はいかがでしょうか。

会長； 伴田委員いかがですか、先ほど環境整備等を含めて提案があったかと思っております。

委員； 村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会との関連で6年後、7年後までの人口、いわゆる子ども達の人数は全部押さえてあるわけなので、岩船地区で考えれば、20人くらいしか入学しないのだからどうしようもない。保育園から中学校卒業までこれくらいしかいないのです。そういった中で、先ほどおっしゃった大勢の中で子ども達が育っていくような環境の中で、上海府地区の子ども達が大きい学校に来たら小さくなっていなければならないというような問題は、岩船や瀬波でも考えられます。その辺から変えていかなければならないと思っておりますが、根本的には旧市町村の範囲を超えてはならないという大きな条件が付いているわけですが、市となっているのだから神林地区と岩船を一緒にすればいいのではないかと思ってもそれはだめなんだという条件が付いています。かといっては文部科学省では1学年2学級が望ましいと言っているながら、地域の実情に合わせて今までどおりでいいだろうという見解が出ていたりするわけで、どうしようもない状態だと思っております。意見がまとまりませんが、大きな考え方の中で村上市として独自の何かがあっても良いのではないかとも思っております。地域審議会と村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会が別々なやり方をしているような気がしてなりません。なぜ、大きなくくりで考えられないのかと思っております。

会長； 確かに今、新しい公共という考え方が広まって、非常に地域の個性を活かすということで多様性を認めろという方向付けがされていますので、村上には村上特有の教育のあり方が考えられるのではないかと思います。漠然と言っているだけでは、なかなか具体、具現化となると非常に大きな問題になりますので、整理しかねるといって辛いですが、子ども達の人数が少なければ少ないような、言葉は悪いですがエリート教育もできるような仕組みづくりは考えられると思います。ゆっくり時間をかけて良い子ども達に育てあげることができそうな気はしますが、その辺をうまく施策に盛り込めないかと思っております。

事務局； 委員がおっしゃった部分は、市全体として様々な審議会、委員会があり、その整合性を図るかどうか、市として一本考え方をきちんとしてとこのことだと思います。それをこれからまとめあげていく総合計画の中でまとめられていくものだと考えておりますので、立場が違ったときに違

うことを言うという事があると思いますが、そこはお含みいただいた上で4つの課題の中から1点絞り込んでいただき、特に他から出されるような視点を改めて出す必要がないのではないかと考えていますので、絞り込みを協議いただいて方向性のまとめをしていただきたいと思います。

会長； なかなか整理がつかないところがございますが、皆さんいかがですか。
事務局； 4つのうち例えば一つ絞って解決するための方向性のまとめを一つだけ整理したとしても、他の課題についてもまとめはされていなくても出します。一つの課題だけきちんとした文章形式で最終的にまとめあげて提言書に載せるという形をとりますので、漏れ落ちするというものではありません。どれかをそぎ落とすということでもありません。他には無い視点で重点的に提言したいというものを出していただきたいと思います。

会長； それであれば、考え方がだいぶ楽になるんじゃないかと思えます。
委員； 先ほど、子育て世代への教育についてご意見がありました。私はすごく大切だと思っております。私は自宅でフリースクールをやっている、不登校のお子さんの支援を行っていますが、一見するとお利口にしていて漢字もでき、計算もできるお子さんが発達障害ということで薬を服用しているという現実があり驚きました。そのご家庭というのが母子家庭で子ども3人を大変な思いをしながら育てているという背景がうかがえました。目の前のことをどういう風に捉えるのか、その子は障がいがあるから大変なのか、それとも母親が忙しくて手がかけられずそうなっているのか、やはり現実をどう見るのかということがすごく大切になっていて、それなのに現在は、どんどん核家族化、少人数での生活になっていると思えます。何世代かで同居している家族も減っていると思えます。いろいろな価値観が無い中で疲れているということも感じます。子育て世代への教育というところで、3世代が集える場というものを出しましたが、ある若いお母さんが子ども達を遊ばせる場やお母さんたちが集える場、今おしゃべり cafe やママ cafe などが出てきましたが、若い人同士で話すのではなく、上の世代の方という方が安心するという声がありました。それはやはり、年代が近いとライバル心とかではないですが、そういったものが芽生えてしまいがちですが、少し世代が上になると安心して、おばあちゃんとかだと「そんなもんよ、子どもなんかチョコチョコしてるもんよ。」なんていうふうに話してもらえることで安心できるという言葉がありました。いろいろな人と触れ合うことが大切だと思っております。方向性の中に講演会や講座を用意すればいいのではないかという意見もありますが、各学校や民間団体、村上市の中でもたくさん講演会があります。私もなるべく協力をしたいと思っておりますが、同じ日だったり、同じ講師の人がやっていたりとたくさんあります。意識があれば勉強できる機会はあります。また、学校等が主催する研修会も保護者が来なくて困っています。学びの場がないわけではなく、学ぼうとする気持ちがないのだと思えます。そこをどういうふうに取り組んでいけば良いのかということを知恵を出して話し合えば良いと思えます。

会 長； 環境はかなりあるが、意識の問題ではないかということでした。各委員の話が事務局で整理していただくようなことでどうでしょうか。

事務局； では、(1) 子育ての③子育て世代への教育という課題があります。事象は別としまして、最終的な方向性のまとめとして、親、市民、行政それぞれが役割を明確にした上で協調し合っているような子育て条例の制定を求めるとか、そういう形での方向性のまとめということで、事務局側からの提案とさせていただきます。

会 長； 今、整理していただきましたが、少し見えてきたようです。

事務局； 環境の整備などそういったものが条例に含まれてきます。行政の役割としては環境の整備、子育てをしやすい環境、お母さんたちが集まりやすい場を提供するなどという部分が見えてきます。そういった形で、ある程度大きな枠の中で条例制定までいかなくとも仕組みをつくってほしいというような方向性のまとめとしてでいかがでしょうか。この含みの中では子育て世代への教育というものもありますが、その他にさまざまな環境整備や情報の共有というものも含めていくような形、包含するような形というものを含めるということで方向性としてはいかがでしょうか。他の部分もおそらく入ってくると思います。

会 長； 一本旗印を立てて、条例というのは少し堅苦しいですが、子育ての旗を立てて、そこに皆さん集っていろいろな意見のぶつかり、その他を投げかけていくということで進んでいったらどうだろうかと思っています。

委 員； 山辺里地区の民俗行事という冊子をまとめましたが、その行事というのは、大体が子ども達を中心の行事でした。それが少し言いすぎかもしれませんが、郷に入っては郷に従えという言葉がありますが、地域外からお嫁さんが来て、そんな行事必要ないというようなことから、人口減少という要因もありますが、そういう考え方の基に各集落の行事がつぶれていったという部分もあります。そういうことも講座やいろいろな所で地域の宝物としての行事だとか伝統芸能とかそういうことの協議も必要ではないか。そういうことをやることで、伝統が深まっていくし教育効果が入っていくと思っています。

委 員； 今、話をした条例制定というのは、他の地域審議会からは出てこないと思います。村上地区地域審議会から出れば、他のところは条例制定まで頭が回らないのではないかと思います。アイデアとしては面白いと思います。

会 長； 正直、子育てに条例が必要なのかということはあると思いますが、条例というような便利の良い言葉を使っていますが、もう少しソフトに伝えられるものがタイトルに冠に題すればもっと良いものになるのではないかと思います。要は活きたと言いますかね。ともかく一本幟を立てましょう。

事務局； これについては、後日、事務局で(1)の③を主体とした解決するための方向性のまとめを文章で提示させていただきますので、よろしくお願いたします。

会 長； それでは、(2) 買い物について、日常生活、暮らしに入っております。

す。この中ではいかがでしょうか。一番なのは、買い物難民という高齢者に対してのまちづくりをどう進めるかというようなことだと思いますが、かなり物理的なものがここに入ってきますので、こうであれば良いなどというものは先の理想としてありますが、とりあえず、これはやらなければならないというものがございましたらお願いします。資料に整理されているわけですから、この中から特にというものを皆さんのご意見があればお願いします。

委員； 村上市で移動販売車の実施というのは、やっている地区はあるのでしょうか。

事務局； 行政主体のものはやっておりません。山北地区では、山間部に移動販売に行っている業者が複数残っています。

委員； それに対する、行政からの財政支援のようなものはありますか。

事務局； 今のところは、個人の収入に関わる部分でありますので支援は行っておりません。

会長； 公的支援というのは、考え方としてはあるのですか。

事務局； 公的支援の有り方としましては、中越地方で移動販売車に対する支援等が行政内部でも話が出てきております。ですが、商売に関しては行政も素人ですので、どういった支援の具体策を出したらいいのか、中越地方でやっているものが下降気味だという情報がありますので、今のところは商工の部分での研究材料のみという形です。

委員； 右側のまとめにある、移動販売車の充実・支援というものがいくつもありますが、この支援の中には、市の補助金のようなものが必要ではないかということが見えてきます。

委員； 移動販売車による買い物なのか、あるいは宅配サービスなのか、ネット販売も含めどちらなのかではないかと思います。実際、セブンイレブンなどはお湯に入れて直ぐ食べられるような商品がありますから、そこが電話やファックス一本で宅配してくれれば、それに越したことは無いものですから、それで可能なのかなと思います。実際、私も10年経ったら車の運転免許証を返納するつもりでいますから、そういう形をしないと買い物ができないと思います。ファックスやパソコンも使えるので、そういうようなシステムがあれば非常にありがたいと思います。

事務局； お2人のご意見をお聞きしましたが、視点としては、これから先、高齢者が増えていきますが、大型商業施設へ行くには遠くて行くことが困難ということであれば、自宅に居ながらにして商品を購入することができるシステムの支援ということが一つ考えられると思います。これを行政側としてどう考えるのかということ提言する。行政だけではなく、商業関係者等との協議の中で制度を作っていくということも一つの方法だと思います。この方向性のまとめとしては、1点目として自宅に居ながらにして商品が購入できるようなシステム構築があると思います。また、若干見えてくるものとして、近所の小さな商店や市場への支援はどうかというものを2点目に盛り込むような形、この2本立ての方向性をここで盛り込むような形でどうでしょうか。

委員； 村上地域は無いけれど、神林、朝日、山北は光ファイバ網が構築されていますよね。そういうものが村上地域にもあれば、非常に楽になるのかと思います。

事務局； そうですね。わかりました。いずれにしても自宅に居て買い物ができるという新たな形を提言したいというまとめで行きたいと思います。

会長； 皆さんいかがですか。

一同； はい。

会長； それではそのようにお願いいたします。（3）交通に入ります。交通に対してもかなりの事象が出ていますが、これ以外のものでも構いませんが、いかがでしょうか。

事務局； 交通は観点が3つに分かれております。①道路環境の整備は、皆さん自動車を利用されておりますので、道路環境の整備ということで交通にあげさせていただきました。これは自分が行う交通の環境になります。自分が運転する際に道路環境はどうかということでの交通になります。②公共交通の整備については、路線バス、鉄道を主体としております。③二次交通の整備は、観光の視点での交通という形になりますので、日常生活とは離れてしまいます。これらを踏まえどこを捉えるかということを検討いただきたいと思います。

委員； 私は、瀬波トンネルまでの開通というのをあげております。村上総合病院が原信村上西店の裏側に建設されるということで、そのアクセスが、山北地区や神林地区からありません。県ではできないということですから、市が作らざるを得ないのではないかと思います。そうすると病院の方に救急車が向かう、あるいは観光面で大きく貢献するのではないかと思います。村上市議会を傍聴していると、なぜ高速道路の近くに病院を作らないのかという議員もいます。救急車は高速道路を通ってくるばかりではなく、やはり住宅地から搬送するには必ず細い道路を通過して病院へ搬送されます。そのときにまっすぐ向かえるような道路が必要ではないかと思います。お金のかかることですが。

会長； その他いかがですか。

委員； 公共道路の整備となると、いつになるか分からないわけです。高速道路をまず早く通してもらえれば、そこにつながる道路が整備されます。つながる道路を先に整備してしまうとダメだと思うので、高速道路をまずメインの道路を整備してもらい、そこからつながっていかないと道路交通というのはできていかないと思います。

会長； まずは、幹線道路ということですね。第1次村上市総合計画は8年間でしたが、第2次村上市総合計画は短い計画となると思いますので、その5年間でやりきること、目標にできるようなものを含めて考えていかなければならないと思います。私があげたのは、新潟行くにせよ、東京へ行くにせよ、車で村上駅へ行きたいが乗っていった車をどこに停めておけば良いのかとなると非常にダメなんです。不便で仕方が無い。ある地区へ行くと駅前に非常に立派な公共の駐車場が整備されていて、そこに置いて電車を利用するというようなことになれば、新潟へ行く際にも

電車の利用は十分考えられていくのかなというようなことから、パークアンドライドを是非とも視野に入れた村上市総合計画にしてほしいというようなことをあげておきました。ただし、村上駅前周辺まちづくりプランもありました。あの辺では、どのように捉えていましたでしょうか。

事務局； 無料駐車場という形ではなかったかと思います。

会長； 無料駐車場があって初めて機能する話でございまして、有料であれば、少し視野が違うのかなと思います。皆さんから交通の面ではいかがでしょうか。

委員； 区長会としての市への要望事項の中に、村上駅前周辺まちづくりプランを具体的な形で公に出すということと、村上総合病院の早期新築と瀬波トンネル先線の道路整備ということも2、3年要望書として出していました。今年も具体的に出しますが、今後も実現するまでは続くと思います。

事務局； 少し複合的な要素のまとめ方になると思いますが、道路整備を今まで進めてきた中でいろいろ整備されてきて、途中で止まっているところもあります。皆さんが生活している部分というのは、非常に狭隘な道路がある中で生活されています。ここは少し複合的な要素も含めまして、まずは鉄道、バスへアクセスするための交通環境の整備と、それぞれの地域の特性を残しつつも利便性の高い道路環境の整備の2本立て、公共交通の拡充の部分と道路環境の整備の2つを方向性のまとめとさせていただきます。課題が公共交通の整備だけではないので2つという形になると思いますが、この部分については、これから先の高齢化社会と今現在の自動車社会と両方を兼ね備えておりますので、2つ方向性を出すような形で提案させていただきます。

会長； いかがですか。まとめるとそういうことになると思います。このようなことで交通の方はよろしいでしょうか。それでは、(4)教育に入ります。教育は先ほど子育てでもいろいろご意見が出ていましたが、皆さまからご意見賜りたいのですが、いかがでしょうか。教育の分野は専門的な知識が必要な気がしてならないのですが、やはり子どものしつけ等も加えれば、暮らしの中で子どもを育てる、そういう教育の視点も少し見えるのかなと思います。村上を支えていくという、子ども達に是非とも村上の文化、伝統、歴史というものをしっかり体に覚え込ませさせるということでも構いませんので、どういう環境づくりが望ましいのか。

委員； 村上地区地域審議会で提言として出せる部分としては、片野委員の切実な部分になるかと思います。

会長； 統合の問題ということになりましょかね。学校と地域との結びつきといたしましょかね、少し何か距離感があるようにも感じられていますが、地域が学校の中に入っていくということではできないものでしょうか。

委員； 学校のトップの考え方だと思います。以前は地域も入っていましたが、トップが代わるとガラッと変わってしまいます。子どものあいさつから変わってきます。前は子どものあいさつが良かったのに、今はあいさつ

をしなくなってしまうとか、いろいろな話し合いの中でもデータが出てこない。前はデータでこれはこうだから何とか民生児童委員の方でお願いできませんかとか、そういう相談がありました。今はほとんど相談はなくなりました。それから学校もやはり隠したいことは山々だとは思いますが、悪いことは隠したいと思いますが、地域に何とかしてもらいたいということであれば、そういう人たちというのは、学校のためにやろうということで、まとまるのが地域だと思います。

委員； 物事があってからしか話が出ませんからね。

会長； ついこの間、村上東中学校を取り巻く学校の環境ということで、先生方が集まったところへ出席した際に、いろいろ学校側の考え方を聞いてきましたが、どうも先生方は学校だけのことで捉えている感がありましたので、違うよ、子どもでも何でも地域で育てたり学校で育てたりすることで幅広く育てなければならない。大事な地域の教育というものを学校が地域に出て地域の事業に参加して、地域での肌感覚を磨いて行かなければダメではないかと、常に学校に来ていただくということが前提のような話がされていまして、非常に地域との結びつきがまだまだ何となく距離があると感じました。

委員； 瀬波の場合は、年4回、春夏秋冬に子どもを集めて大きな行事を組んでいますから、春はオリエンテーリングに300人位、夏はキックベースボール、秋は一周駅伝とマラソン大会、冬の1月は百人一首かるた大会、百人一首かるた大会は上海府地区の児童にも来てもらって一緒になってやっています。去年は優勝して持っていかれたんだけど、上海府地区と瀬波地区で合同で百人一首かるた大会をやっていて、今回はがんばらなければならないと一生懸命やっているようです。そういう行事を子どもの行事を組むことによって親が出てくる。親同士が分からないのは話し合いをして地域に溶け込んでいく。そういうふうなことが大事ではないかと私は思います。

会長； そうですね。外から見ていると瀬波は非常にうらやましく感じています。事務局いかがですか。

事務局； 教育については、皆さんいろいろなご意見をいただいております、全部で8つの項目に振り分けられております。従来人口が多かったときには、各地域に各小学校があり、中学校がありという形態でした。それが子ども達の減少に伴い、統合され地域にあったランドマーク的なものがなくなっていき、それに伴い子ども達の姿が見えなくなってきている。これは事実であり課題であると思います。①教育施設の統廃合・有効利用とありますが、この辺に絡めまして地域と学校の連携性というものをもっと強く謳っていきたい。方向性としては、そのまともでいきたいと思います。具体的な事例としては、上海府地区の片野委員がおられませんが、上海府地区では地区の運動会をもともと中学校を主体に開催しておりました。中学校が統合されまして小学校にシフトしたのですが、地区出身の中学生が毎年選手兼スタッフとして来ています。そのようなつながりが今後各地域でも必要になるのではないかと思います。また、

子ども達の事業を通じて親御さんたちが集まってくる。そういうことが地域力の強化につながるのではないかとこのようなことがありますので、学校・施設が統合されても地域と学校は離すものではないということ方を方向性としてまとめたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員； 今言われた部分は、(1)の子育てに重なる部分があると思いますが、それはそれでいいと思いますが、私は高等教育機関の誘致ということをおあげさせていただいたのですが、一例を申しあげますと隣の芝生は良く見えるのですが、鶴岡市は山形大学の農学部があつて、それと連携しながら慶応義塾大学の先端生命科学研究所がありますし、その先の酒田市には東北公益文化大学ですか、非常に充実した教育機関があります。ですから、村上市の産業やそういうものに関連していろいろな大学であれば一番良いのですが、研究施設やそういうものが誘致していただければ、誘致のための検討を始めていただければと思います。そのことが、ここに居ながらにして高等教育を受けられ、地元に残れるということで、人口減少の歯止めをかけられれば一番良いのですが、そのような体制整備ということが当然必要なのではないかと考えております。付け加えて言いますと、山辺里地区につきましては小学校とは連携が比較的取れていますので良いのかなという感じでございます。

会長； そのようなことを踏まえて教育のくくりとしてまとめていただけませんか。お願いいたします。それでは(5)行政に移ります。ご意見のある方はお願いします。

委員； 合併すれば当然リスクが伴います。市役所オンリーで全て市役所に集中しなければならない。ただ、私が思ったのは、なぜ教育部門が朝日地区に行ったのかということだけが一番疑問に思っています。村上地区に教育機関が集中しているにもかかわらず朝日地区にあるということで、山北地区の人が電車で来て朝日支所まで行かなければならない。やはり村上市役所、あるいは神林支所があれば電車でも来られるので市街地に置くべきだと思つました。また、農業委員会は要らないのではないかとということが国でも議論されていますが、農業部門を朝日地区、水産と林業は山北地区が主ですからそちらの方へとか、良いのかどうか分かりませんが。

会長； 何に載っていたのか忘れましたが、各地区にテーマと色付けがされていたものがありました。村上ですと水、神林が星、山北が木か海だつたと思います。そのようにイメージとして市民が、なるほど良いイメージだなというものがベースに実は私はあつたのですが、そのようなイメージを基に考えると、自然と配置が見えてくると思つます。林業と水産が山北地区ということであれば、当然合致しています。

委員； 林業は県の基準地が山北地区にあります。だから林業は山北地区だと、それと水産もだと思つます。

会長； その話は、何かの会合のときに聞いた覚えがあり、良いイメージとして村上市を捉えていけるのかなと思つます。もし、参考のものがあるようでしたら、そのような意見が出ているということを入れてもらえれば

と思います。

委員； そういうことではなく、組織体制全体を見直すべきだと思います。本庁の機構があり、支所があるということが一般的だと思います。この部分は、この支所に入るとするのは非常に効率が悪いというか、無駄というか。

委員； 市長が変わる度に変えるわけにはいかないですね。全体的に見直す時期に来ているのではないのでしょうか。

会長； もう一つは、村上地区地域審議会でも第1次村上市総合計画の中間総括を皆さんがご苦労してやったわけですが、実際はテーブルに少し載っただけで、重点的には捉えていただけなかったので、私が十分に尊重するよう発言しましたが、何せ総合計画というのはものすごいスピードでどうにもならないくらい暴走しています。とても私たちの中間総括を協議するような時間が無いというような説明で恐縮がっておりましたが、その辺の検証がやはり必要だと思います。不具合が出てきたときには、ローリングをしてやっていかなければならないだろうと思います。事務局として行政については、どう捉えていましたでしょうか。

事務局； まとめの部分を先に考えてしまい申し訳ありませんが、行政改革の推進や議会改革の推進というものを単純に謳ってもしようがないと思います。住民の皆さんの日常生活の中からというものとして、大枠のくくりで恐縮ですが行政改革推進にあたってとしても住民に対するいかなる施策展開にしても、まず第一に住民目線に立ち住民本位のものでやっていただきたいというものを提言してみたいかかと思えます。行政改革といっても単純に職員が増える、減るというだけの問題ではなく、いかにそれが住民にフィードバックされていくかということを考えて上で行ってくださいということ提言してみたいかかでしょうか。まとめとしては大枠で申し訳ありませんが、あえてそこを皆さんの総意をまともるとそのような形になるのかと思えます。協働のまちづくりの推進や災害対策というものは、大きなくくりであると受益者がポイントポイントになってしまう部分があり、でこぼこが出てくる部分であります。ただ、それも住民の皆さまの視点に立ち、住民のことを考えて行政が進めていけばという内容でまとめさせていただければと思います。

会長； いかかでしょうか。まとめは大体そういうことでしょうか。それでは、そんなことでよろしく願いいたします。(6) その他ですが、はいどうぞ。

事務局； こちらについては、解決するための方向性のまとめを省かせていただきました。というのも個々具体の施策の展開、若しくはかなり取り掛かっている部分のものでありまして、地域審議会として提言書としてあげるには、あまりにも個々具体のものが多すぎます。ただ、空き家、空き店舗対策というのは総枠で捉えることが可能なのかなと思っておりますが、日常生活からかという少しかけ離れてしまう観点もございます。そこで、最後のその他につきましては、委員の皆様のご了解が得られれば、他のものと同じく、このままストレートにあげたいと思います。も

し、どうしてもこれを提言書に何らかの形でまとめたいということであれば、この場でご審議いただければと思います。

会 長； はい、分かりました。以上の説明ですが、いかがですか。少しまずいのではないのというものがございましたらお願いします。

委 員； その他の意見ということで、そのまま提言書に付属するのであれば問題ないと思います。

会 長； それではよろしいですね。(6)その他は、そのようなまとめ方をお願いします。事務局からお願いします。

事 務 局； ありがとうございます。それでは、ただ今いただきましたご意見等に基づきまして、解決するための方向性のまとめを(1)から(5)まで2項目あったものもありましたので、6項目をまとめさせていただき、次回の村上地区地域審議会でご審議いただけるように文章で表記させていただきたいと思います。提言書の形式を含め提案させていただき、最後に検討していただくようになるとおもいますが、よろしく願います。次の会議の日程についてですが、当初会議の進め方で政策推進課から示された案では、第4回の会議を1月としておりましたが、今回の会議の結果をまとめ、12月に第4回の会議を開催したいと思っております。何かと忙しいことと思っておりますので、日程については、会長とお話をしながら調整したいと思っております。第4回の会議が終わった後の1月20日前後に各5地区の地域審議会の正副会長が集まり、そこで最終的な打合せをすることになっておりますので、そのまえに是非開催してほしいということですので、12月に開催をさせていただきます。本日の結果は、早急にまとめて皆さま方の方にお送りしますので、よろしく願います。

会 長； よろしくどうぞ願います。

事 務 局； 本日の議事につきましては、全て終了となります。5のその他に移らせていただきます。

5 その他

事 務 局； 委員の皆さまから、この際でありますので何かありましたら、ご意見等ございましたらお伺いしたいと思います。

会 長； その他ございませんか。それでは、お返しします。

事 務 局； 11月20日に開催される事業が盛大に行われるようによろしく願います。それでは、閉会ですが副会長が欠席ですので自治振興課長から閉会の挨拶をいたします。

自治振興課長； 今日は、大変どうもお疲れ様でした。多数のご意見をいただきありがとうございました。本日はお忙しい中お集まりをいただき本当にありがとうございました。11月20日もよろしく願います。これで第3回村上地区地域審議会を閉会いたします。大変ありがとうございました。

6 閉会 (16:45)